

『帳合之法』以前における福沢諭吉の会計思想

Accounting Thought of Yukichi Fukuzawa before
“Chooainoho (Common School Book-Keeping)”

渡 辺 和 夫

要 旨

福沢諭吉の会計思想は明治6, 7年に出版された『帳合之法』の中で展開された。その背景を探るため、それ以前の時期を対象として分析をした。その結果、福沢は、西洋思想の導入を積極的に進めたこと、学者でありながら近代的な金銭感覚を身に付けていたこと、および実学を尊重する立場から会社の経営を推奨したことが明らかにされた。また、会社経営の具体的な内容として、「丸屋商社々則」の分析が試みられた。

目 次

- 1 はじめに
- 2 西洋思想の輸入
- 3 近代的な金銭感覚
- 4 実学の尊重
- 5 「丸屋商社々則」の内容
- 6 むすび

1 はじめに

福沢諭吉は幕末維新の時代に大きな影響力を与えた啓蒙思想家として知られている。広範な思想内容は政治・経済・法律・教育・社会等さまざまな方面に及んでいる。本稿では経済・経営思想と深く結びついた会計思想が取り上げられる。福沢の場合、会計思想は『帳合之法』にほぼすべて凝縮されているといってもよい。会計研究者のほとんどは『帳合之法』の中に福沢独自の会計思想を見出そうとしている。

しかし、会計思想というからには、ひとつの作品だけに目を向けるのではなく、もっと広く他の著作との関係を明らかにすることが必要と思われる。その点では黒澤清氏や西川孝治郎氏は福沢の全体像との関係を重視した見方をしているといえよう。

『帳合之法』は明治6年6月と同7年6月の2回に分けて出版された。明治6年には単式簿記の部分、同7年には複式簿記の部分が訳出された。原書はアメリカの初等簿記教科書になる。『帳合之法』が原書

の忠実な翻訳書であるとするならば、原著者であるブライアント、ストラットンおよびパッカード三人の思想を反映していることになる。そこに福沢独自の会計思想を見出すことは困難である。『帳合之法』は純粋な翻訳書でないところが重要な点である。

西洋簿記がまったく知られていない時代には、当然、簿記の専門用語は確定していない。どのように翻訳するかは訳者によって相違が生じる。翻訳にも訳者の考えが強く反映されることになる。そのうえ、『帳合之法』には訳注の形式で福沢自身の考えが表明されている。西洋簿記をはじめてわが国に紹介した『帳合之法』に福沢の会計思想が含まれていることは間違いない。

福沢が翻訳を手がけたきっかけはどこにあったのであろうか。単なる偶然によって翻訳が試みられたとは思われない。そこになんらかの必然性があったように思われる。『帳合之法』と結びつく背景を探ってみたいと考える。そのため本稿では、西洋思想の輸入、近代的な金銭感覚、実学の尊重および「丸屋商社々則」という4つの視点から考察を試みることにした。

本稿の目的は、『帳合之法』で展開された会計思想の源泉となる諸要因を探求することにある。したがって、明治7年6月以前における福沢の考え方が研究対象になる。なお、会計思想という用語は会計と関係のある内容を広く含めた広義の言葉として用いられている。

2 西洋思想の輸入

西洋簿記の翻訳は西洋思想の輸入にほかならない。幕末の世の中で開国と攘夷の思想は鋭く対立していた。そのような状況において、西洋思想を輸入することはかなり危険な行為であった。わが国固有の伝統に固執する立場の者からは強い反対論が示された。

福沢は蘭学から英学に転換したとはいえ、基本的に洋学および西洋思想に非常に強い関心をもっていった。後進国としてのわが国は西洋の進歩的な思想を積極的に取り入れなければならないと考えていた。西洋簿記の翻訳はその一端を示したことになる。わが国にはかなり進化した簿記法が既に存在していた。福沢が伝統的な簿記法についてどの程度知っていたかは定かではない。しかし、伝統的な簿記法よりも西洋簿記の方がすぐれていると直感したにちがいない。

福沢が西洋思想の輸入に積極的であったのは、語学に堪能であっただけでなく、幕末に3度にわたり外国に出かける機会を得たことが影響を与えている。西洋の進んだ世界を実際に見学したことは特に貴重であった。当時、海外事情を実際に体験した人はきわめて少なかった。3度の外国経験とはつぎのようなものであった。

1回目は万延元年(1860年)1月から5月にかけて渡米した。2回目は文久元年(1861年)12月から同2年12月にかけてヨーロッパ諸国を歴訪した。そして3回目は慶応3年(1867年)1月から6月にかけて再度渡米の機会を得た。いずれも幕府から派遣されたものである。

咸臨丸による万延期の渡米は荒天の中をやっとアメリカ西海岸にたどり着くといった苦難なものであった。文久期のヨーロッパ行きは通訳として同行した。各国の最新の施設等を新鮮な気持ちで見学することができた。1年間に及ぶ滞在は貴重な体験になった。また、慶応期の2度目の渡米の際には、大量の書物を持ち帰っている。

福沢の最初の出版物は『増訂華英通語』である。そのもとになった子卿著『華英通語』は、英単語に中国語の発音と意味をつけた用語集であった。福沢は英単語の発音と日本語訳をカタカナで追加した。さまざまな用語の中には簿記会計と関連する言葉がかなり含まれている。『華英通語』は商人向けに作られた辞書であったのかもしれない。たとえば、つぎのような用語が採録されている¹⁾。

Bill (テガタ), Bank (ギンザ),

Book-keeping (カンジャウ),
Interest (リソク), Invoice (ニモツノモクロク),
Leger (モトチャウ), Account (カズ),
Creditor (カシカタ), Debtor (カリヌシ),
Present price (トキソウバ),
The real price (セウミ子ダン),
Market price (マチソウバ)

若干のコメントをしておきたいと思う。Book-keeping は簿記でなく勘定と訳されている。Ledger のスペルが間違っている。Creditor を貸方, Debtor を借主としているけれども、両者を対比させるとすれば、Debtor を借方とすべきであろう。Bank を銀座, The real price を正味値段, Market price を町相場と訳している点は面白い。

福沢を一躍有名にしたのは『西洋事情』である。当時の人びとは西洋の世界に無知であった。『西洋事情』は西洋のことを知りたいと欲する人びとに歓迎された。蘭学や英学に通じていたごく一部の人達にはそれほど新鮮でなかったかもしれない。しかし、福沢は外国語の文献を単に訳しただけではなく、実際の体験にもとづいて西洋の紹介をした。翻訳そのものの内容が一部に含まれているとはいえ、福沢自身の言葉でわかりやすく説明したことが人びとに歓迎されたことは間違いない。

『西洋事情』は初編、外編および二編の3編から構成されている。初編は慶応2年、外編は同3年、そして二編は明治3年に公刊された。同書について、福沢は明治31年に全集を刊行する際、つぎのように解説している。

「西洋事情は余が著訳中最も広く世に行はれ最も能く人の目に触れる書にして、其初編の如き著者の手より発売したる部数も15万部に下らず、之に加ふるに当時上方辺流行の偽版を以てすれば20万乃至25万部は間違ひなかる可し²⁾。」

いかに多くの読者を獲得したかがわかるであろう。西洋事情に関する人びとの関心は非常に強かったわけである。人びとは西洋の知識を渴望していたのである。

『西洋事情』ではさまざまな西洋思想が紹介されているけれども、ここでは特に「商人会社」に注目することとしたい。それは初編巻之一で説明されている。会社という考え方は幕末に輸入されたものである。わが国に会社の知識を移植した第一人者は小栗上野介といわれている³⁾。ほぼ同じ頃に福沢も会社の紹介を行っている。

商人会社とは、大商売をするために5人あるいは10人が仲間を組んでまとまったものをいい、商社と

呼ばれている⁹⁾。商社は、「商売の仕組、元金入用の高、年々会計の割合等、一切書に認めて布告し、『アクション』と云へる手形を売て金を集む⁹⁾。」フランス語の action には株式の意味がある。アクションを手形と称しているけれども現在の株式をさしている。株式を購入した者には、「商社より年々4、5分の利息を払ひ、且其商売繁昌して利潤多ければ、右定たる利息の外に別段の割合を与ふべしとの約束を為す⁹⁾。」株式に対して利息が支払われるという考えは現在では通用しない。現在の見方と若干異なる点があるものの、説明されている内容は十分に伝わる。

なお、福沢の会社概念は営利企業だけをさしていない。「彼は、学校、新聞、あるいは病院など、いわゆる非営利組織も『会社』と言っている。すなわち、会社の適用範囲が非常に広いのである⁷⁾。」この点も注意が必要になる。さらに、同義の言葉として「社中」という表現が使われることもある。

3 近代的な金銭感覚

金銭(現金)と会計との間には緊密な関係がある。もちろん、会計は金銭の収支だけを扱うわけではない。金銭以外のさまざまな資産を会計は対象としている。成果(収益)と費消(費用)の測定面についても重大な関心を払っている。とはいえ、今日でも金銭の収支が会計の重要な領域を構成していることに変わりはない。キャッシュフロー会計が注目されているのはその一例といえよう。

そもそも金銭に対する人びとの見方はさまざまである。積極的に肯定するタイプもいれば、なるべく遠ざけたいと考えるタイプもいる。金銭は生活に欠かせないものであり、無関係に暮らすことは許されない。したがって、2つのタイプといっても程度の差に過ぎないかもしれない。

幕末の頃はその程度の差がきわめて大きかったようである。士農工商と区別された身分の違いにより、金銭に対する接し方が異なっていた。士族はどちらかといえば金銭に無関心であり、遠ざける傾向をもっていった。それに対して、商人は金銭自体に強い関心を持ち、積極的に関与したいと考える傾向をもっていった。両者の金銭に対する見方の違いはかなり明確であった。ところが、士族の中にも金銭に対する見方の違いが存在したといわれている。

福沢には『旧藩情』という著作がある。明治10年5月にすでに書き上げていたにもかかわらず、同34年6月まで公表されなかった異色の著作である。その内容は九州の中津藩の実情を詳しく述べたものである。福沢の父百助は中津藩士であった。大阪で生

まれた福沢は、父の死後、中津に戻って生活をした。3歳から21歳まで中津で過ごした経験をもつ。中津藩の実情には詳しくあったわけである。

中津藩では上士と下士の区別が厳格であった。福沢家は下級士族である下士に属していた。上士と下士の中もさらに細分化されていたといわれている。身分の違いはあらゆる側面に及んでいた。服装も違えば、話し方も異なっていたといわれる。勉強する内容も違っていた。

「下士が特に勉強する科目は、算術と習字で、この分野では上士はかなわなかった。その理由は、下士が出世して同僚のうちで賞賛される道は、ただ下級の役人になることしかなく、そうなるためには、絶対に算術や習字の技芸を必要としたからである⁸⁾。」

算術と習字を勉強しなければ出世ができない。また、出世をしたとしても上士になる道は開かれていなかった。それが現実であった。

「政治は上士がとっていたので、藩法は常に上士に有利で、下士に不利であった。しかし、会計の分野では、上士が不得手であったので、名目上は上士が役頭や奉行に就いていたが、下役である下士が実質的な権限を握った⁹⁾。」

上士と下士では仕事の内容が異なっていた。算術や会計の仕事は身分の低い下士が行うものとされた。金銭に対する偏見が上士にも下士にも存在していたといえよう。その点、福沢にはそうした偏見がなく、近代的な金銭感覚をもっていた。それは下士の身分で貧しい生活をしてきた環境から生まれたものであろう。

晩年に口述筆記された『福翁自伝』には金銭に関する考えが数多く語られている。別稿では6ヵ所について指摘したことがある¹⁰⁾。ここでは重複しない内容を紹介しておきたいと思う。

福沢が3歳のときに亡くなった父親は漢学者であった。伊藤東涯に心酔していたといわれている。しかし、大阪の藩邸での仕事は加島屋、鴻ノ池といった金持と交渉して藩債の処理を行ったり算盤を使用して金銭を扱うことであった。純粹の学者にとって純粹の俗事を行うことはきわめて不満であった。子供達の教育に関しても、手習いの師匠が九々の計算を教えたことに腹を立てて止めさせるといった具合であった。幼少の子供に勘定のことを教えるのはもっての外と考えていた¹¹⁾。

学者という点では父親と福沢は共通していた。しかし、金銭感覚については基本的に異なっていた。福沢は金銭勘定が生活にとって不可欠であると考え

ていた。当時の士族としてはきわめて異例な姿勢を示していたといえよう。

また、金銭なしに旅をする方法を福沢は工夫したようである。その最初の機会は22歳のときに長崎から大阪まで旅した際に発揮された。長崎で蘭学の修行をしていたおり、家老の俸から妬まれ、中津に戻されそうになった。江戸に行く決心をしたけれども、所持金はわずかしかなかった。宿賃や船賃をまともに支払えない状態であった。宿賃については出入り業者の名をかたり、にせの手紙を使って乗り切った。船賃については明石で下船する際に引き留められたけれども、乗り合わせた客に助けられた。結局、大阪で兄から江戸行きを止められ、緒方洪庵のもとで蘭学の勉強を続けることになった¹²⁾。

福沢は、金銭的に貧しい時代を乗り越えたあと、かなりゆとりが出来てからも、けっして金銭をおろそかにすることはなかった。

4 実学の尊重

福沢の代表作として『学問のすゝめ』が挙げられる。明治5年2月に初編が出版され、同9年11月に17編が刊行された。それは全編を一気に書き上げたものではなく、4年9ヶ月の歳月をかけて徐々に公表されたものである。その期間中に『帳合之法』が刊行されている。両者が相互に影響を与えたことは明らかである。

初編によれば、学問とは、ただむずかしい字を知ったり、わかりにくい古文を読んだり、和歌を楽しんだり、詩を作ったりなど、世上に実のない文学をいうものではない。そうではなく、日常生活で必要とされる実学こそ学問である。たとえば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、天秤の取扱い等を心得ることの方が大切である、と主張した¹³⁾。

さらに、明治6年11月に出版された二編では、つぎのような補足がなされている。

「我邦の古事記は暗誦すれども今日の米の相場を知らざる者は、これを世帯の学問に暗き男と言うべし。経書史類の奥義に達したれども、商売の法を心得て正しく取引をなすこと能わざる者は、これを帳合の学問に拙き人と言うべし。……故に世帯も学問なり、帳合も学問なり、時勢を察するもまた学問なり¹⁴⁾。」

帳合の法は実学に属する学問として位置づけられている。学問の例として帳合の法が取り上げられたのは、当時、翻訳中であったことの影響と思われる。福沢が実学としての学問を特に重視したことについて、

丸山眞男氏はつぎのように指摘している。

「福沢の実学に於ける真の革命的転回は、実は、学問と生活との結合、学問の実用性の主張自体にあるのではなく、むしろ学問と生活とがいかなる仕方で結びつけられるかという点に問題の核心が存する。そうしてその結びつきかたの根本的な転回は、そこでの『学問』の本質構造の変化に起因しているのである。この変化の意味を探っていくことが、やがて福沢の実学の『精神』を解く鍵である¹⁵⁾。」

福沢における実学の概念は、学問の実用性を問うことではなく、学問と生活の結合の仕方にある。そのことは帳合の法と帳合の学問との関係を意味しているように思われる。

帳合の法は簿記の記帳システムにほかならない。それ自体は特殊な記帳技術をさしており、企業経営のなかで実用性が認められている。しかし、帳合の学問が確立されるためには、その技術がどれだけ有効に活用されるかにかかっている。帳合の学問といっても、当時は未知の世界であった。それが会計学として確立されるかどうか明らかでない状況において、学問となる可能性を示唆したことは先見の明があったといえよう。

福沢は会社の概念を非営利組織を含む広い意味で使用した。したがって、福沢のいう会社の経営は今日の企業経営と同じではない。福沢の会社経営論はこれまであまり注目されてこなかったようである。しかし、福沢は会社の経営に強い関心をもっていた。福沢の会計思想を検討するにあたり、会社経営論を取り上げることは必要不可欠と思われる。

福沢の会社経営論を詳細に考察した書物として、玉置紀夫氏の『企業家福沢諭吉の生涯』が挙げられる。その著書には、「学で富み富て学ぶ」という副題が付けられている。その言葉は明治6年7月20日付けの中上川彦次郎宛の書簡から採られたものである。書簡の中ではつぎのように述べられている。

「私の説は、今の学者読書に耽る勿れ、書に耽るも酒色に耽るもその罪は同じ。ただ有眼の人物にして、はじめて読書中に商売をなし、商売中に書を読み、学て富み富て学び、学者と金持と両様の地位を占め、もって天下の人心を一変するを得べきなり。今、我が社中にかかる人物甚少なし¹⁶⁾。」

中上川は福沢の甥にあたる。読書をして学者になることと商売をして金持になることは両立可能である。どちらかに偏ることなく、相互によい影響を与え合うことが望ましい。残念ながら、慶応義塾にそうした人材はまだ不足している。福沢は塾生が会社の経営に積極的に従事することを勧めている。

福沢自身が最初に取り組んだ会社の経営は出版業であった。『西洋事情』や『学問のすゝめ』などの出版物は人びとから好評をもって迎えられ、ベストセラーになった。偽版が横行するほどよく売れたようである。出版業を始めたきっかけは著作物による利益を少しでも減らしたくないという気持の表われであろう。

福沢が関係した会社は、丸善、横浜正金銀行、三菱会社、三井銀行など多方面にわたっている¹⁷⁾。『帳合之法』を出版する前ということになると、丸善が該当する。

丸善の創業者早矢仕有的は塾生のひとりであり、慶応4年に丸屋書店を設立した。明治2年に丸屋商社と改称・改組された。その際、公表されたのが「丸屋商社之記」である¹⁸⁾。それは福沢によって起草されたといわれ、全集にも収録されている¹⁹⁾。

「同社社則に従えば、社員(株主)は元金社中と働社中から成っていた。元金社中は、働社中より高額の出資金を拠出するが、日常業務には参加しない社員であった。その出資証券の処分は自由であった。福沢は元金社中であった。これにたいして働社中は日常業務に専ら従事する代償として、出資金の拠出が前者よりも低額であった。しかしこの出資証券の処分には制限が加えられた。2種類の社員をもつこの商社の企業形態は、元金社中の株主にしてみれば株式会社、働社中の株主にしてみれば合名会社、総体としてみればその中間形態の合資会社であった²⁰⁾。」

明治2年の段階で合資会社が誕生したことは注目すべき点である。ちなみに、わが国で最初の株式会社とされる第一国立銀行が設立されたのは明治6年であった。

5 「丸屋商社々則」の内容

福澤諭吉全集に収録されている「丸屋商社之記」と題する文書は、「丸屋商社之記」、「丸屋商社々則」および「丸屋商社死亡請合規則」の3つの部分から構成されている。

「丸屋商社之記」には、働社中の心得、損失ある時の心得、および意外に利益ありし時の心得等が記されている。

「丸屋商社々則」には興味深い内容が多く含まれているため、少し詳しく紹介しておきたいと思う。同文書は全12則から成る。要約するとつぎのようになる²¹⁾。

入社元金は百円を1口とし、何口でも可とされている。[第1則]

1年間の利益は第1に元金定約利益として1割5分を配当する。第2に働社中定約利益として同一割合を働社中総人部に配当する。残りは第5則により配分される。[第2則]

元金定約利益は年々元金に加えて、5年間で倍にして返金される。すなわち、5ヵ年ごとに更新される。5ヵ年後に返金を望まない者は、旧証券を返却し、倍の新証券を得て新たに入社してもよい。中途脱社する人は年1割の利益に減らされる。また、証券を他人に譲渡することも可能である。[第3則]

働社中の元金は原則として中途脱社が認められない。[第4則]

利益が多く出て、元金社中と働社中に定約利益を配分してもなお残るときは、その3分の1を元金社中に、3分の2を働社中総人部に配分される。[第5則]

積金にはつぎの5種類がある。全社保続金は各店からの毎月の積金であり、細流社に預け、損失に対する備金になる。家作積金は店賃地代から諸雑費を差し引いた残高の半分を利益とし、半分を火災や建替に対する備えとする。海陸難事備金は海陸の難事に備える。貸金損耗備金は本局勘定場において利益の10分の1を毎月除外し、貸金の危害に備える。無名備金は不用道具の売払代金等であり、諸種備金の不足を補う。[第6則]

積金その他雑用により購入した道具等は全社の所有物であり、脱社する人には所有分がない。[第7則]

社長は10口以上を出資して入社し、1年以上社中にある人でなければならない。全社内外の事務を総括する。取扱人は10口以上を出資して入社し、1年以上社中にある人でなければならない。取扱人は社中の便宜を謀り、諸評議を掌り、社長受持の事務を輔佐する。書記方は5口以上を出資して入社した人でなければならない。本局の帳面を総括し、諸店帳合の精粗を検査し、全社成績表を作成する。金銀方は5口以上を出資して入社した人であり、金銀借貸為替及び諸会計を総括し、諸入費の弁給を掌る。各店支配人は2口以上を出資して入社した人であり、その預り店を支配し、商業を取扱う専執の権限をもつ。[第8則]

諸店売場では毎月の元金利息、家作代金の利息、ならびに毎月の利益を勘定場に送り、損失分については勘定場より受け取る。[第9則]

勘定場では、各店から元金利息を受け取り、毎月の合計額から入金高の利息分を現益口に記入し、残高を金利口に記入する。損失分については現益口より支出する。勘定期に現益合計額を配分する。[第

10 則]

元金社中および働社中は諸則中の不便利な点について論駁する権利を有する。[第 11 則]

働社中ならびに雇人は毎夕勤怠録にその日の勤怠を認める。それによって勤務日数が算定される。社長ならびに取扱人が私宅で社用を行うときは勤務日数に加える。社中で使われる帳合の仕方は社中記帳法によって記入する。[第 12 則]

会計的に注目したい点は、利益をどのように測定し、どのように配分したかである。

利益の配分方法は第 2 則と第 5 則で明確に規定されている。利益は元金社中および働社中にそれぞれ 1 割 5 分ずつ配分される。残額の 3 分の 1 は元金社中に、3 分の 2 は働社中に配分される。また、第 3 則により 5 年間で元金が返金される仕組みも特徴的である。

利益の測定方法については第 6 則で規定された 5 種類の積金を参考にして推測するしかない。全社保続金は支店から本店に集められた積金であり、預金される。家作積金は店賃等から経費を差し引いた半分を利益とし、半分を積み立てたものである。貸金損耗備金は本店で利益の 10 分の 1 を積み立てたものとされる。無名備金は不用品の売却代金になる。いずれも収支計算が前提になっているようである。したがって、現金主義にもとづく利益の測定が行われていたといえよう。現在のような発生主義会計は採用されていない。

最後の「丸屋商社死亡請合規則」には、従業員が死亡したときの手当が規定されている。

6 むすび

『帳合之法』が出版されたのは明治 6、7 年である。そこで展開された会計思想にはいくつかの背景が考えられる。

下級士族の家に生まれた福沢は幼少の頃から貧しい生活を強いられた。3 歳のときに父親を失い、中津藩という厳しい身分社会のなかで育てられた。そうした環境にありながらも、なんとか出世する道を模索していた。

蘭学と英学を学ぶことにより、西洋に対する目が少しずつ開かれていった。3 度の外国経験は書物から学んだ知識とはまた別の現実をとらえることができた。西洋思想に対する敬意の念なしに『帳合之法』は生まれなかったであろう。

大部分の士族と異なり、福沢は金銭を獲得することに対してきわめて積極的であった。金持になることは良いことであると考えていた。儒教の教えのも

とでは敬遠されがちな金銭に対して、福沢は常に前向きな態度を示した。生活をするうえで金銭が欠かせないものであることを明確に認識していた。

著作がベストセラーになり、ある程度の財産が形成されると、つぎはその活用に目を向けるようになった。非営利組織を含む会社の経営に関心をもつようになる。実学としての学問は会社の経営に活かされなければならないと考えた。具体的には丸屋商社の社則の中で基本的な考えが示された。

最後に、『帳合之法』が出版される前後の時期に関する玉置氏の分析についてふれておきたいと思う。同氏は 1870 年 (明治 3 年) から 1875 年 (明治 8 年) までの福沢の著作を分析してつぎのような特徴を指摘している。

「70 年の大病後、三田に移転してから 75 年までに刊行された著作の執筆方法は、それ以前のものから変化をみせはじめた。第 1 に福沢は、英書原典から離脱をはじめた。第 2 に彼は、児童と女性へ自分の読者層を意識的に拡大した。……第 3 に福沢は、西洋事情の紹介にあたって、それまでの西欧全般にわたる対象から、明治初年のこの時期に生じた必要に即応するものへと焦点を絞った²⁾。」

極端な言い方をすれば、この時期に福沢は翻訳中心から独自の著作への転換を示したということになる。『帳合之法』に翻訳部分と独自の会計思想の部分とが混在している点は、この分析によってよく説明できるようである。

注

- 1) 福沢諭吉著『増訂華英通語』(福澤諭吉全集、第 1 巻、岩波書店、1969 年(再版)、221-223、237 ページ)。
- 2) 同著『福澤全集緒言』(全集、第 1 巻、26 ページ)。
- 3) 菅野和太郎著『日本会社企業発生史の研究』岩波書店、1931 年、35 ページ。
- 4) 福沢諭吉著『西洋事情』(全集、第 1 巻、296 ページ)。
- 5) 同書、296-297 ページ。
- 6) 同書、297 ページ。
- 7) 平野隆「福沢諭吉の経営思想・近代企業論」(小室正紀編著『近代日本と福澤諭吉』慶応義塾大学出版会、2013 年、265 ページ)。
- 8) 福澤諭吉著、山本博文訳『幕末・維新論集』ちくま新書、2012 年、24 ページ。
- 9) 同書、32 ページ。
- 10) 渡辺和夫「福沢諭吉と『帳合之法』」『札幌学院大学経営論集』No.1、2009 年 8 月、46 ページ。

- 11) 福沢諭吉著『新訂福翁自伝』岩波文庫(ワイド版), 1991年, 10-11 ページ。
- 12) 同書, 30-40 ページ。
- 13) 福沢諭吉著『学問のすゝめ』岩波文庫, 1978年(改版), 12-13 ページ。
- 14) 同書, 20 ページ。
- 15) 丸山眞男「福沢に於ける『実学』の転回——福沢諭吉の哲学研究序説——」(同著『福沢諭吉の哲学 他六篇』岩波文庫, 2001年, 44 ページ)。
- 16) 慶應義塾編『福沢諭吉の手紙』岩波文庫, 2004年, 73-74 ページ。
- 17) 玉置紀夫著『起業家福沢諭吉の生涯——学で富み富て学び——』有斐閣, 2002年, 105-197 ページ。
- 18) 同書, 109-110 ページ。
- 19) 『福澤諭吉全集(第20巻)』岩波書店, 1971年(再版), 22-35 ページ。
- 20) 玉置紀夫, 前掲書, 110 ページ。
- 21) 『福澤諭吉全集(第20巻)』, 27-33 ページ。
- 22) 玉置紀夫, 前掲書, 89 ページ。

(わたなべ かずお 財務会計論)